

# 第5章 地域別構想

- 5-1 中心部地域
- 5-2 西部地域
- 5-3 北部地域
- 5-4 南東部地域

第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

### 【地域別構想の位置付け】

地域別構想は、全体構想（分野別構想）で示した基本的な方針に基づき、地域ごとに異なる特性や課題に対応し、地域レベルの将来像と、その実現に向けたまちづくりの方針及び施策を定めるものです。

地域別構想の策定にあたっては、地域別懇談会でのご意見や、市民意識調査の地域別集計を参考に、地域の課題等を整理しています。

### 【地域区分の考え方】

行田市国土利用計画<sup>\*</sup>（昭和60年12月）及び現行の都市計画マスタープラン（平成10年3月）の地域区分を基本に、市街化区域<sup>\*</sup>・市街化調整区域<sup>\*</sup>の別、地形地物などの状況を考慮し、以下のとおり4つの地域に区分しています。

1.中心部地域	忍1・2丁目、天満、水城公園、城南、本丸、矢場1・2丁目、城西1・2丁目、大字忍、行田、宮本、中央、旭町、向町、佐間1～3丁目、緑町、駒形1・2丁目、谷郷1丁目、谷郷2・3丁目の一部（市街化区域内）、大字谷郷の一部（市街化区域内）、栄町、桜町1～3丁目、富士見町1・2丁目、長野1～5丁目、大字長野の一部（市街化区域内）、大字下忍の一部（市街化区域内）、藤原町1～3丁目、大字若小玉の一部（市街化区域内）
2.西部地域	城西3～5丁目、持田1～5丁目、大字持田、大字前谷、西新町、壺里山町、清水町、門井町1～3丁目、押上町、棚田町1～3丁目、深水町
3.北部地域	大字斎条、大字和田、大字長野の一部（行田市土整備事務所付近の市街化調整区域内）、谷郷2・3丁目の一部（市街化調整区域内）、大字谷郷の一部（市街化調整区域内）、大字上池守、大字下池守、大字皿尾、大字中里、大字小敷田、大字荒木、大字小見、大字白川戸、大字須加、大字下中条、大字北河原、大字酒巻、大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋
4.南東部地域	大字佐間、大字長野の一部（市街化調整区域内）、大字下忍の一部（市街化調整区域内）、大字堤根、大字樋上、大字埼玉、大字野、大字渡柳、大字利田、大字若小玉の一部（市街化調整区域内）、大字下須戸、大字小針、大字藤間、大字関根、大字真名板

# 地域区分図



第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

# 5-1 中心部地域

## 1. 地域の概況

秩父鉄道行田市駅の南側を中心に商業地が広がり、その周囲を取り囲むようにして住宅地が形成されています。また、忍城址周辺には市役所などの公共公益施設が位置しています。東部には工業団地が整備されており、本市の産業の拠点となっています。ほぼ全域が市街化区域<sup>\*</sup>となっています。

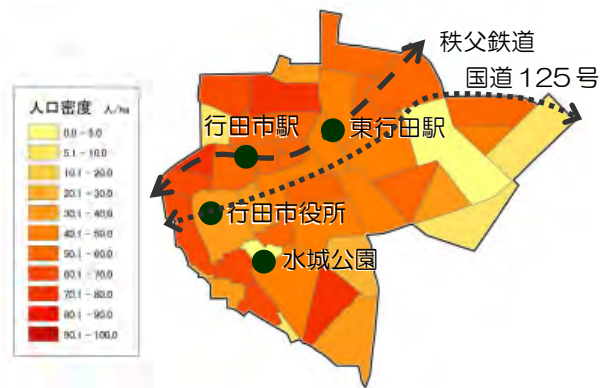


■地域の基礎指標 H22 国勢調査および都市計画基礎調査

面積	736.8 ha	(6,737ha)
市街化区域面積	697.16 ha	(1,160ha)
市街化調整区域面積	39.64 ha	(5,577ha)
人口	33,179 人	(85,786 人)
世帯数	12,753 世帯	(30,630 世帯)
世帯あたり人数	2.60 人/世帯	(2.8 人/世帯)
人口密度	45.0 人/ha	(12.7 人/ha)

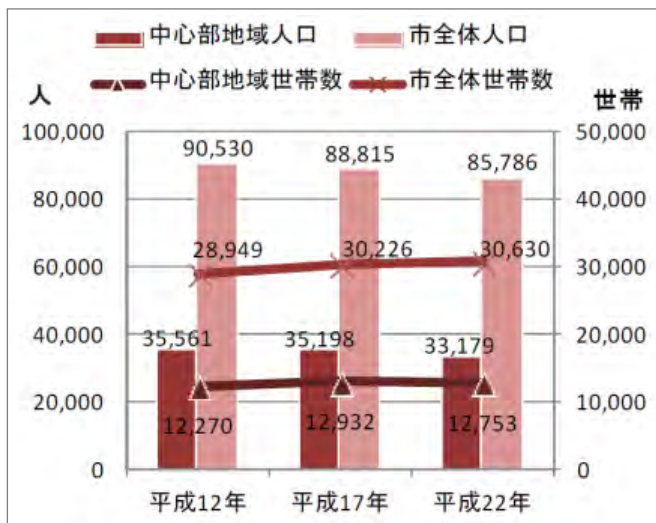
( ) 内は市全体の数値

■町丁目別人口密度 H22 国勢調査



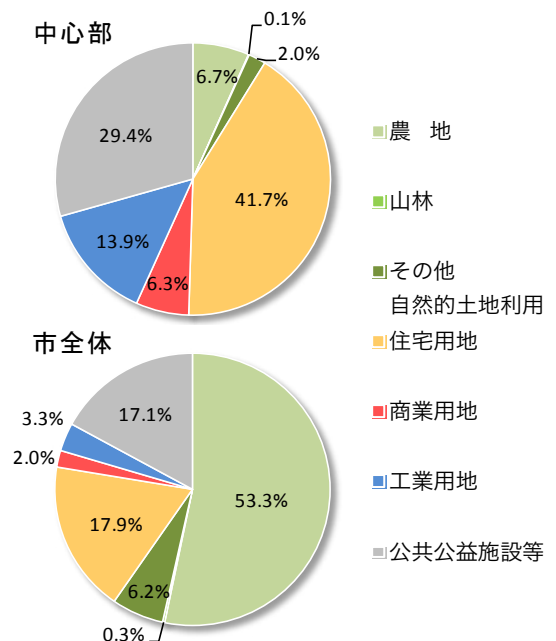
■人口世帯数の推移 H22 国勢調査

人口は平成 17 年から平成 22 年にかけて 3.8%の減少となっており、市全体の減少率(3.4%)を上回っています。世帯数は微増傾向にあります。



■土地利用の状況 H22 都市計画基礎調査

住宅用地、商業・工業用地などの都市的土地利用<sup>\*</sup>の割合が高くなっています。



## 2. 地域の課題

### 水と緑と歴史

- 忍城址・足袋蔵などの保全・活用による歴史的街並み景観の形成
- 水や緑を身近に感じられる環境の創出
- 市街地を流れる主要な河川・水路の活用と水質浄化

#### 地域別懇談会でのご意見

- △ 忍城址や足袋蔵などの歴史的建造物が点在しているが、あまり歴史を感じられる環境ではない。
- 水城公園が良く整備されており、景観が良い。
- △ 河川や水路が通水されていない時期に水質が悪化する。

### 暮らし

- 中心市街地における都市機能<sup>※</sup>の集約とまちなか居住<sup>※</sup>の誘導
- 歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 密集住宅地における防災性の向上

#### 地域別懇談会でのご意見

- 公共公益施設が整っている。
- 南大通線が開通し、市内循環バス路線が充実して利便性が高まった。
- △ 南北方向の道路網が充分ではない。
- △ 高齢者や子どもが安心して歩ける歩道が整備されていない。
- △ 商店街や幹線道路沿いには老朽家屋や空き家がある。

### にぎわい

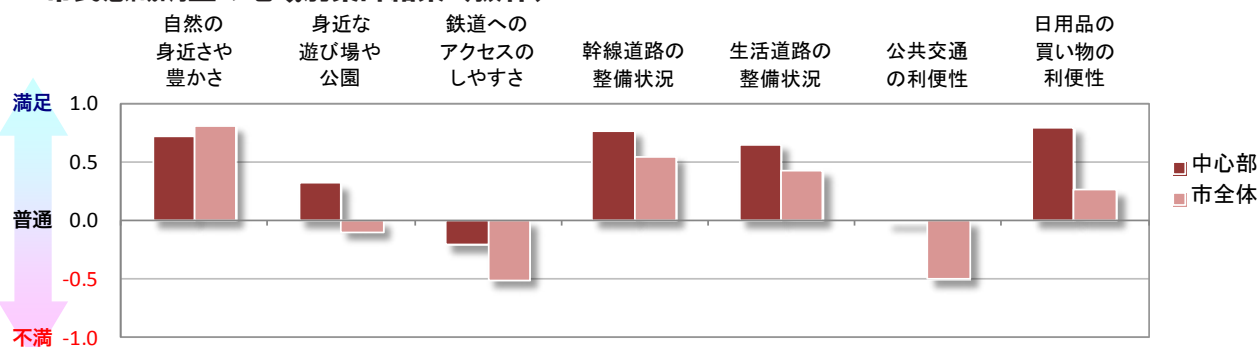
- 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出
- 歩いて楽しめる観光基盤の整備
- 自転車利用を促進する環境整備の推進

#### 地域別懇談会でのご意見

- △ 商店街に空き店舗が多く、活気がない。
- △ 休憩施設や来訪者向けの飲食店などが少ない。
- △ 観光案内のサインが不十分で分かりづらい。
- △ 忍城址や足袋蔵、水城公園などの地域資源が繋がっておらず回遊性がない。
- △ 自転車道が整備されていない。

凡例： ○ 良い点 △ 問題点

市民意識調査の地域別集計結果（抜粋）



グラフの数字は、各項目に対する満足度の評価結果を、「満足」:2点「ほぼ満足」:1点「やや不満」:-1点「不満」:-2点として合計し、回答者数で割ったものです。-2～+2の範囲で、プラスの数字が大きいものほど満足度が高く、マイナスの数字が大きいものほど満足度が低いこととなります。

### 3. 地域の将来像と基本方針

中心部地域では、市全体の活性化につながる中心市街地の再生や、歩いて暮らせるまちづくりの実現、地域資源<sup>\*</sup>を保全・活用したまちづくりの推進が求められています。

まちづくりの現状とこれらの課題をふまえて、中心部地域の将来像とまちづくりの方針を次のように位置付けます。

#### 中心部地域の将来像

水と緑を身近に感じ、歴史の風格が漂う  
歩いて暮らせる便利なまち

#### 中心部地域の基本方針

##### 1) 水と緑と歴史を活かしたまちづくり

- ・水と緑が一体となった水城公園や、忍川を保全・活用した水辺空間の創出、忍城址や足袋蔵などの地域資源を保全・活用した美しい街並み景観の形成などにより、「水」と「緑」と「歴史」を一体的に感じられるまちづくりを進めます。

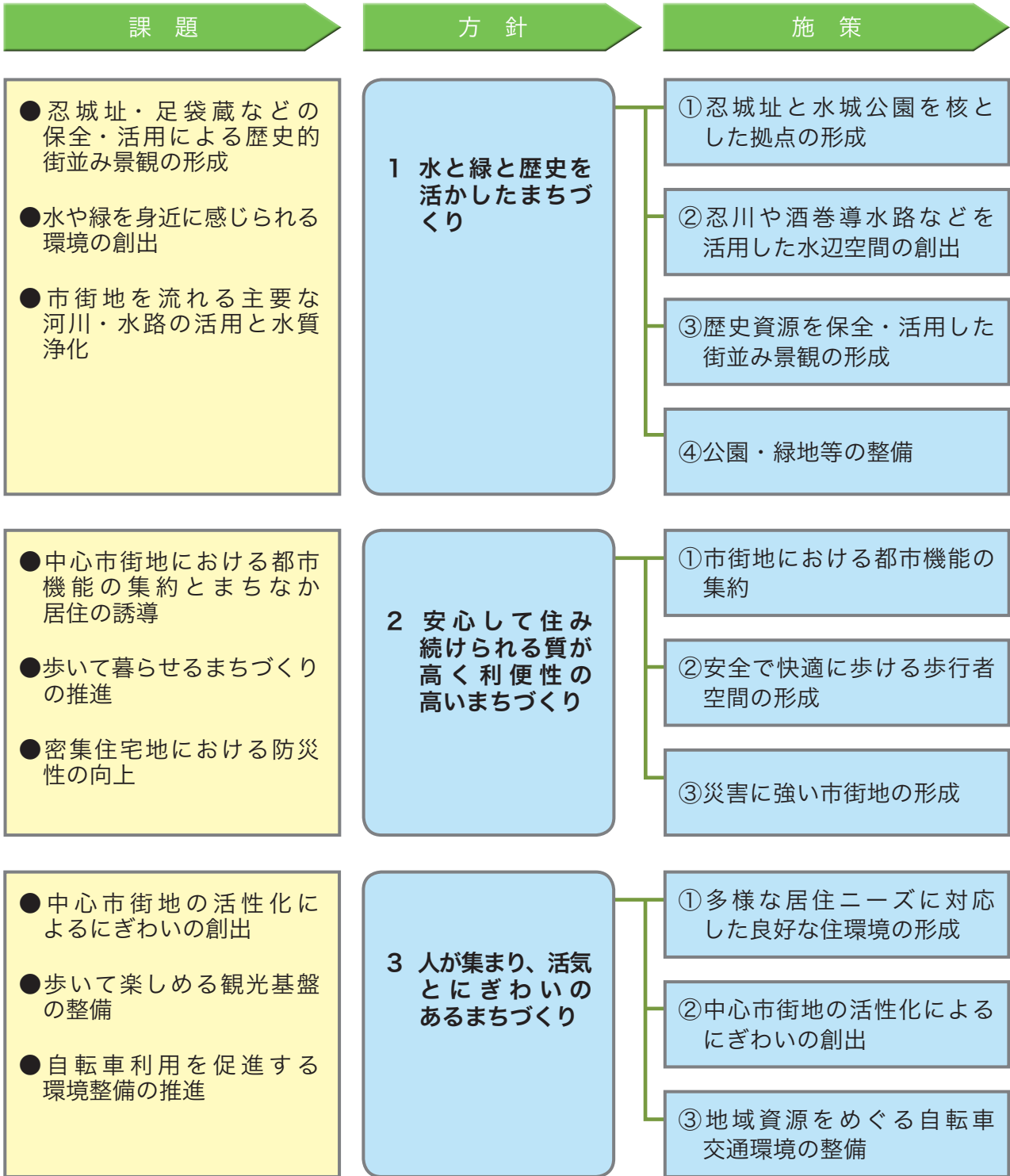
##### 2) 安心して住み続けられる質が高く利便性の高いまちづくり

- ・中心市街地では、生活に必要な商業・福祉・行政などの都市機能<sup>\*</sup>が集約された、歩いて暮らせる質の高いまちづくりを進めます。

##### 3) 人が集まり、活気とにぎわいのあるまちづくり

- ・多様な居住ニーズに対応できる住環境<sup>\*</sup>を形成することにより、まちなか居住<sup>\*</sup>の促進を図ります。
- ・商業施設の集約や空き店舗の活用などによる活性化を図るとともに、観光案内機能などの充実により、魅力あるまちづくりを進めます。

# 中心部地域の体系図



第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

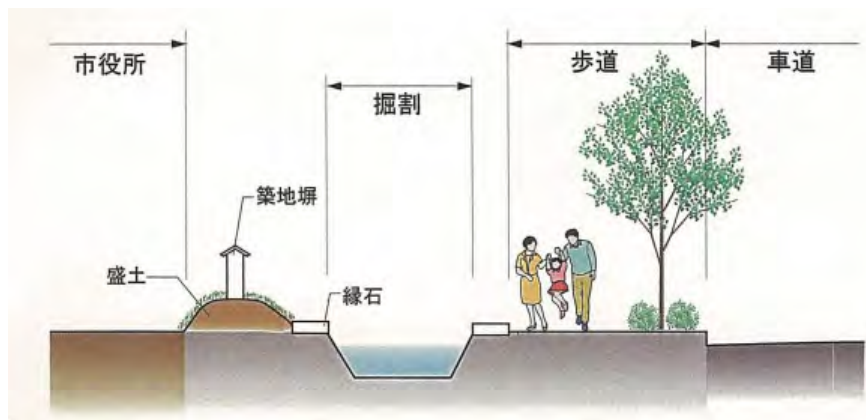
## 4. 施策の内容

### 方針1：水と緑と歴史を活かしたまちづくり

#### ①忍城址と水城公園を核とした拠点の形成

- 水と緑と歴史を一体的に感じられる拠点の形成を図るため、忍城址周辺整備基本計画に基づきせせらぎや遊歩道などの基盤整備を推進します。
- さきたま古墳公園や行田市総合公園などとの回遊性を向上するため、(都)常盤通佐間線の整備を促進するとともに、かすが緑道の整備に取り組みます。
- 水城公園の施設充実を図るため、水路や駐車場などの整備を推進します。

注(都)：都市計画道路



忍城址周辺整備イメージ



かすが緑道整備イメージ



## ②忍川や酒巻導水路などを活用した水辺空間の創出

- 忍川や酒巻導水路などについては、親水護岸や遊歩道の整備を促進するとともに、水質浄化に向けて、年間通水を検討します。
- 自治会等地域組織やNPO<sup>\*</sup>、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進します。

## ③歴史資源<sup>\*</sup>を保全・活用した街並み景観の形成

- 地域住民やNPOなどと連携して、足袋蔵をはじめとした歴史・文化資源の保全を促進するとともに、蓮華寺通りなどの一体的な街並みの形成を推進します。



蓮華寺通り

## ④公園・緑地等の整備

- 公園・緑地を地域コミュニティ<sup>\*</sup>の場として活用するため、市民との協働<sup>\*</sup>によるリニューアルを推進します。

## 方針2：安心して住み続けられる質が高く利便性の高いまちづくり

### ①市街地における都市機能<sup>\*</sup>の集約

- 商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約するため、市街地開発事業などに取り組みます。
- 鉄道駅周辺においては、交通結節機能<sup>\*</sup>を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進します。
- 中心市街地へのアクセス向上を図るため、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組みます。

### ②安全で快適に歩ける歩行者空間の形成

- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。
- 鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などのバリアフリー<sup>\*</sup>化に取り組みます。
- 公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>に基づいた整備により、だれもが安全で快適に歩くことのできる歩行者空間を形成します。



秩父鉄道 行田市駅

### ③災害に強い市街地の形成

- 老朽住宅などが密集する市街地においては、建物倒壊や火災の延焼などに対する安全性を確保するため、道路拡幅などの都市基盤整備や、防火地域<sup>\*</sup>などの指定に取り組みます。
- 局地的な豪雨や台風等による浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水<sup>\*</sup>排除対策を推進します。

## 方針3：人が集まり、活気とにぎわいのあるまちづくり

### ①多様な居住ニーズに対応した良好な住環境<sup>\*</sup>の形成

- まちなか居住<sup>\*</sup>を促進するため、民間事業者との連携を図り、高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進します。
- 良好な住環境やゆとりある市街地を形成するため、地区計画<sup>\*</sup>などの指定に取り組みます。
- 工場と住宅が混在する市街地では、工場の操業環境と住環境の調和を図るため、地区計画の指定に取り組みます。

### ②中心市街地の活性化によるにぎわいの創出

- まちなかの物産店、飲食店、街角ギャラリーなど、気軽に立ち寄り、滞在できる環境を整備するため、NPO<sup>\*</sup>などの市民団体と連携し、空き店舗の活用を促進します。
- ポケットパーク<sup>\*</sup>や休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペース<sup>\*</sup>の整備を推進します。



浮き城の径

### ③地域資源<sup>\*</sup>をめぐる自転車交通環境の整備

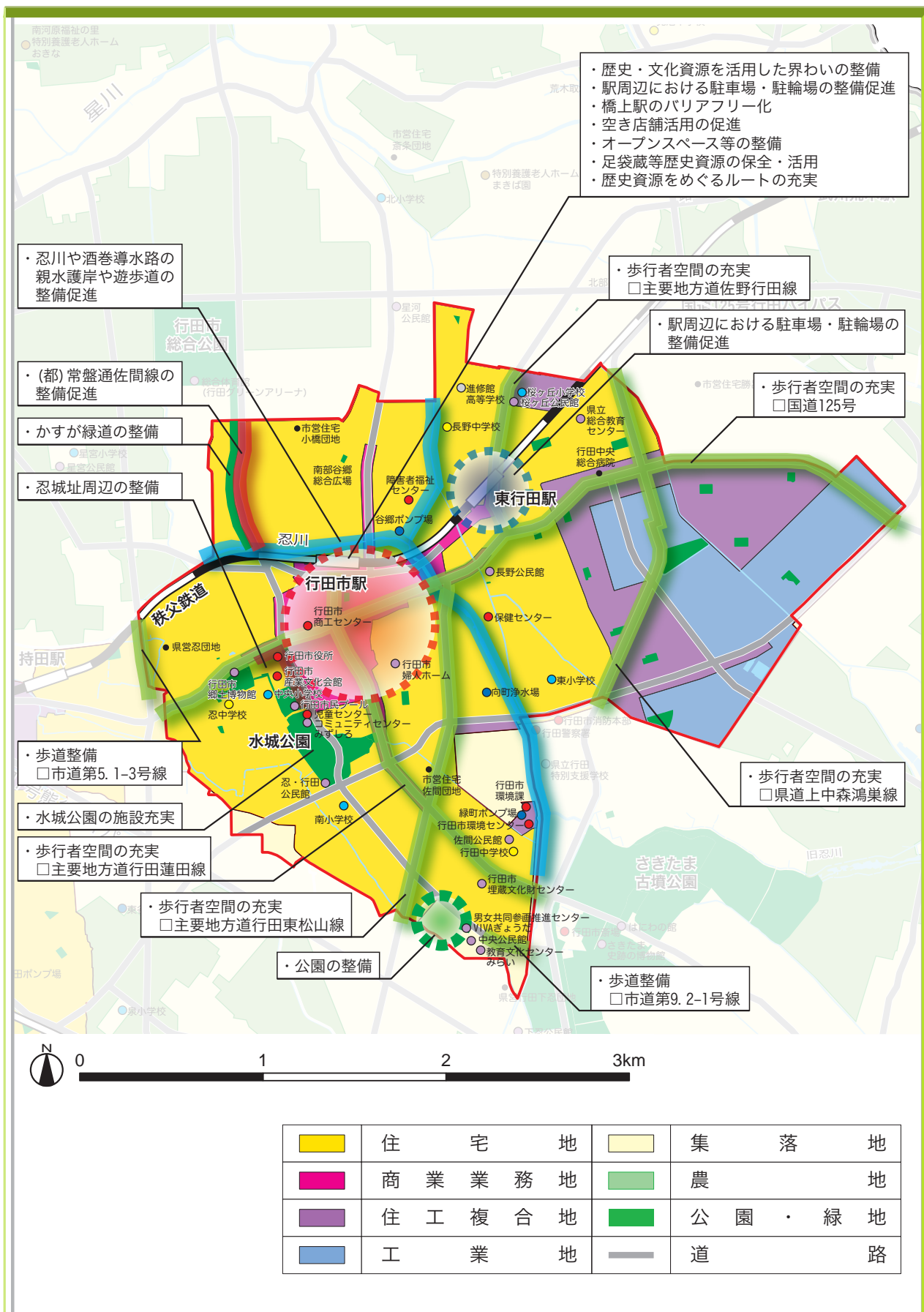
- 忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自然や歴史資源<sup>\*</sup>を自転車で快適にめぐることができるサイクリングロードの整備を推進します。
- 観光レンタサイクルの更なる充実に取り組みます。

## 主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針1-① 忍城址と水城公園を核とした拠点の形成	忍城址周辺の整備	都市計画課
	水城公園の施設充実	都市計画課
	(都)常盤通佐間線の整備促進	都市計画課
	かすが緑道の整備	都市計画課
方針1-② 忍川や酒巻導水路などを活用した水辺空間の創出	忍川や酒巻導水路の親水護岸や遊歩道の整備促進	企画政策課・道路治水課・都市計画課
	主要な河川や水路の水質浄化の検討	道路治水課・農政課
方針1-③ 歴史資源を保全・活用した街並み景観の形成	歴史・文化資源を活用した界わいの整備	企画政策課・都市計画課・文化財保護課・道路治水課
方針1-④ 公園・緑地等の整備	公園・緑地等の整備	都市計画課
方針2-① 市街地における都市機能の集約	鉄道駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進	道路治水課・防災安全課
	公共施設及び都市基盤施設のユニバーサルデザインに基づく整備	都市計画課・道路治水課・建築課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
方針2-② 安全で快適に歩ける歩行者空間の形成	国県道における歩行者空間の充実	都市計画課
	市道第5.1-3号線、市道第9.2-1号線における歩道整備	道路治水課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	橋上駅のバリアフリー化	道路治水課
方針2-③ 災害に強い市街地の形成	狭隘道路の解消	道路治水課・開発指導課
	防火地域などの指定による建築物の不燃化の促進	都市計画課・開発指導課
	治水対策の推進	道路治水課
方針3-① 多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の形成	住宅地における地区計画、建築協定等の導入	都市計画課・開発指導課
方針3-② 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出	空き店舗活用の促進	商工観光課
	オープンスペース等の整備	道路治水課・都市計画課
	足袋蔵等歴史資源の保全・活用	企画政策課・文化財保護課
	歴史資源をめぐるルートの充実	文化財保護課
方針3-③ 地域資源をめぐる自転車交通環境の整備	サイクリングロードの整備	企画政策課・道路治水課
	観光レンタサイクルの充実	商工観光課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとしてします。

# ■中心部地域構想図



- 第1章 都市計画  
マスタープランの概要
- 第2章 都市の現状と課題
- 第3章 将来都市像
- 第4章 全体構想  
(分野別構想)
- 第5章 地域別構想
- 第6章 計画の実現  
に向けて
- 参考資料

## 5-2 西部地域

### 1. 地域の概況

南の玄関口となるJR行田駅を有し、市内中心部へは南大通線によりアクセスしています。また、国道17号熊谷バイパス持田インターチェンジなど、交通結節点の機能<sup>※</sup>を多数有しています。地域の多くは、土地区画整理事業や大規模開発事業による住宅地が形成されており、国道17号熊谷バイパス沿道の一部には商業的土地利用も見られます。

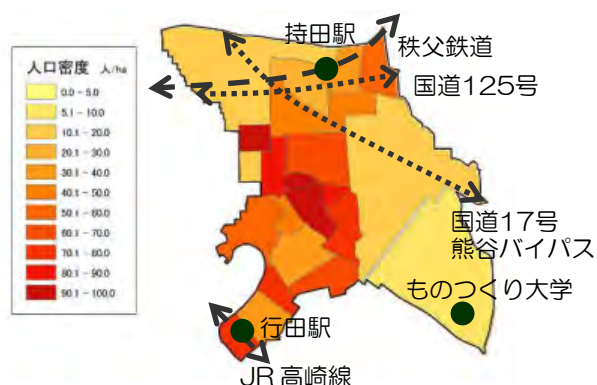


■地域の基礎指標 H22 国勢調査および都市計画基礎調査

面積	605.9 ha	(6,737ha)
市街化区域面積	360.34 ha	(1,160ha)
市街化調整区域面積	245.56 ha	(5,577ha)
人口	21,688 人	(85,786 人)
世帯数	8,163 世帯	(30,630 世帯)
世帯当たり人数	2.65 人/世帯	(2.8 人/世帯)
人口密度	35.8 人/ha	(12.7 人/ha)

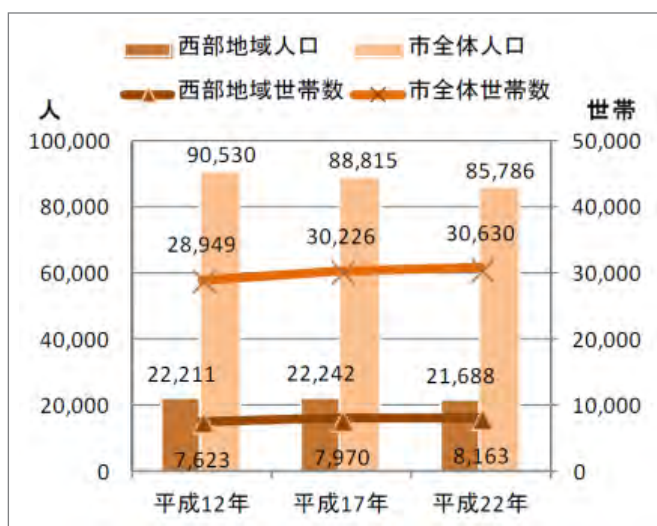
( ) 内は市全体の数値

■町丁目別人口密度 H22 国勢調査



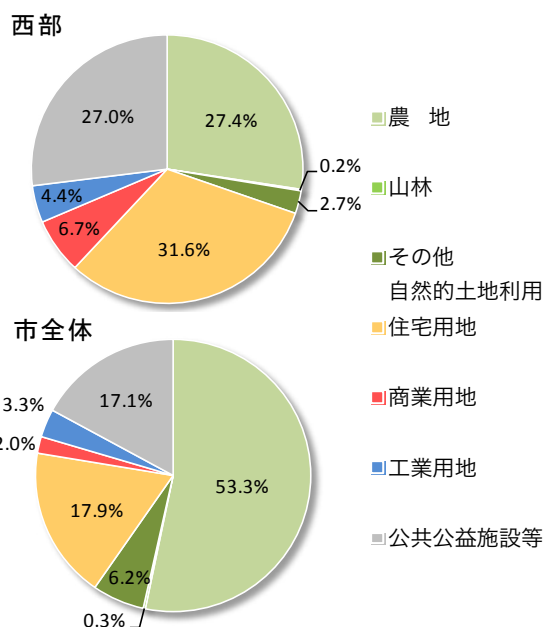
■人口世帯数の推移 H22 国勢調査

人口は平成17年から平成22年にかけて2.2%の減少となっており、市全体の減少率(3.4%)と比べ減少率は小さくなっています。世帯数は2.8%増加しています。



■土地利用の状況 H22 都市計画基礎調査

住宅用地の割合が農地をやや上回っています。商業用地の割合が比較的高くなっています。



## 2. 地域の課題

### 暮らし

- JR 行田駅周辺における行政サービス施設の充実と生活支援施設の誘導
- ゆとりある住宅地の形成
- 駅周辺の公共施設の充実
- 身近な公園の充実
- 治水機能の向上
- 生産性の高い優良農地の保全

#### 地域別懇談会でのご意見

- JR行田駅は市の玄関口である。
- 総合病院や個人病院があり、住みやすい。
- 保育や学童に関する環境が充実している。
- △ 駅の駐車場、駐輪場が狭い。
- △ 災害対策、水害対策が不十分である。
- △ 市民が利用できる公共施設（レクリエーション施設）が不足している。
- △ 公園や緑が少なく、子どもが遊ぶ場が少ない。

### にぎわい

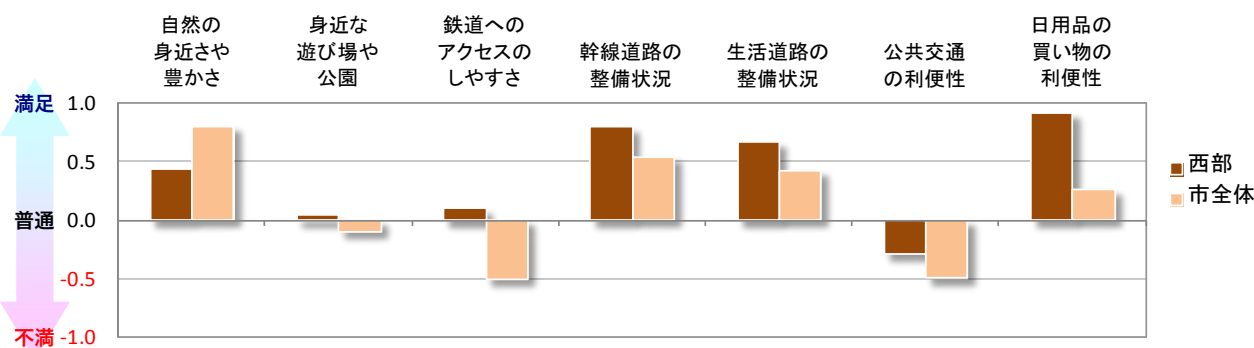
- JR 行田駅からの市内各地へのアクセス強化
- JR 行田駅周辺の交通結節機能<sup>※</sup>の強化
- 観光案内機能の充実

#### 地域別懇談会でのご意見

- 南大通線の開通により市内循環バス路線が充実し、JR行田駅への利便性が高まった。
- △ 駅前の観光案内所が有効に活用されていない。
- △ レンタサイクルなど自転車の利用が少ない。歩道や自転車道の整備も充分ではない。

凡例： ○ 良い点 △ 問題点

市民意識調査の地域別集計結果（抜粋）



グラフの数字は、各項目に対する満足度の評価結果を、「満足」:2点「ほぼ満足」:1点「やや不満」:-1点「不満」:-2点として合計し、回答者数で割ったものです。-2～+2の範囲で、プラスの数字が大きいものほど満足度が高く、マイナスの数字が大きいものほど満足度が低いこととなります。

### 3. 地域の将来像と基本方針

西部地域では、都市拠点である JR 行田駅周辺の交通結節機能<sup>\*</sup>の充実や公共交通ネットワークの強化に加えて、転入者や来訪者の増加につながる施策の充実が求められています。

まちづくりの現状とこれらの課題をふまえて、西部地域の将来像とまちづくりの方針を次のように位置付けます。

#### 西部地域の将来像

鉄道の利便性を活かし、  
人々が行き交い、快適に暮らせるまち

#### 西部地域の基本方針

##### 1) 住みたいと思える、快適で質の高いまちづくり

- ・ 都心や県南部へのアクセス利便性が高い JR 行田駅に近い利点を活かし、南の玄関口にふさわしい都市機能<sup>\*</sup>が充実した、子育てがしやすく、快適で質の高い暮らしを実現できるまちづくりを進めます。

##### 2) 南の玄関口として、人々が行き交うまちづくり

- ・ 南の玄関口である JR 行田駅を有する地域であり、中心市街地や市内各地への交通利便性や交通結節点としての機能を高めることにより、多くの人が集い、行き交うまちづくりを進めます。



# 西部地域の体系図



第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

## 4. 施策の内容

### 方針1：住みたいと思える、快適で質の高いまちづくり

#### ①生活支援施設の充実

- JR行田駅周辺では、行政サービス施設の充実を図るとともに、子育て支援施設や商業施設の整備を促進します。また、交通結節機能<sup>※</sup>の更なる強化に向けて、駐車場・駐輪場の整備を促進します。
- 秩父鉄道駅周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進します。

#### ②良好な住宅地の形成

- 持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討します。
- 中心市街地や各地域への交通利便性を向上するため、幹線道路<sup>※</sup>の整備を推進するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>に基づいた道路整備に取り組みます。
- 緑豊かでゆとりのある落ち着いた住宅地を形成するため、建築協定<sup>※</sup>や地区計画<sup>※</sup>により、生け垣の設置や敷地内緑化を促進します。
- 局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水<sup>※</sup>排除対策を推進します。



ゆとりのある落ち着いた住宅地

#### ③身近な公園・緑地等の充実

- 身近な公園・広場の整備を推進します。
- 住宅地周辺の身近な公園・緑地等については、地域住民との協働<sup>※</sup>によるリニューアルを推進します。



門井中央公園

#### ④集団的な優良農地等の保全

- 生産性の高い集団的な優良農地を維持・保全します。

## 方針2：南の玄関口として、人々が行き交うまちづくり

### ①市内各地への交通利便性の向上

- 交通結節機能<sup>\*</sup>を充実させるため、駅前広場の再整備と周辺の都市基盤整備に取り組みます。
- 市内各地へのアクセス向上を図るため、地域公共交通<sup>\*</sup>の更なる強化に取り組みます。
- 自転車利用の利便性向上を図るため、駐輪場整備を促進するとともに、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組みます。
- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。

### ②市中心部との連続性の強化

- 市中心部へのアクセス強化や、土地利用の連続性を高めるため、(都)南大通線沿道の土地利用の見直しを検討します。

### ③ JR 行田駅周辺の景観の形成

- 南の玄関口としてふさわしい景観を形成するため、駅前広場の再整備にあわせて、緑化に取り組みます。

### ④観光案内機能の充実

- 観光情報の発信機能を高めるため、観光案内所の充実に取り組みます。



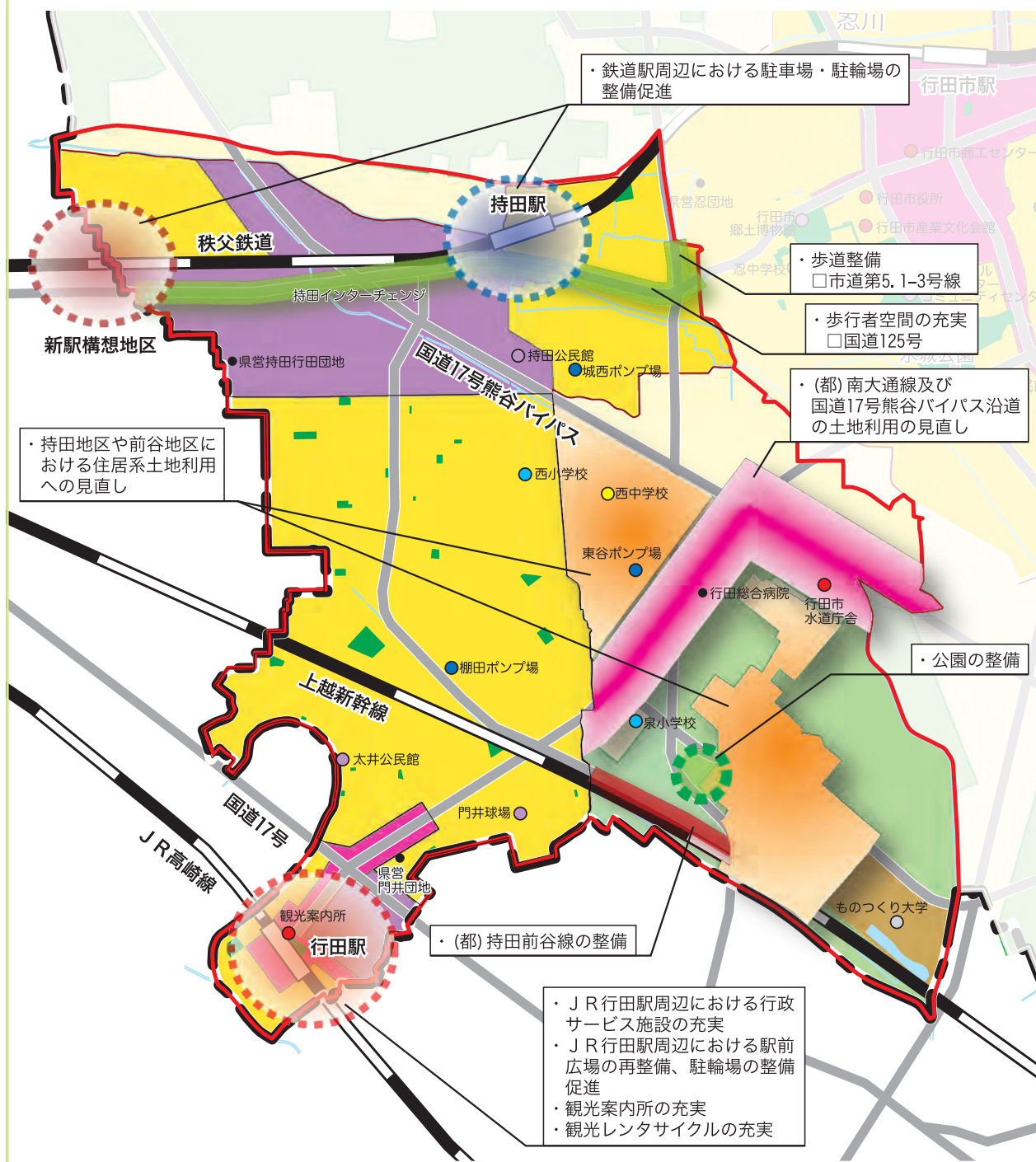
JR 行田駅

## 主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針1-① 生活支援施設の充実	JR 行田駅周辺における行政サービス施設の充実	企画政策課
	秩父鉄道駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進	道路治水課・防災安全課
方針1-② 良好な住宅地の形成	持田地区や前谷地区における住居系土地利用への見直し	都市計画課
	(都) 持田前谷線の整備	道路治水課
	市道第5.1-3号線における歩道整備	道路治水課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	住宅地における地区計画、建築協定等の導入	都市計画課・開発指導課
	治水対策の推進	道路治水課
方針1-③ 身近な公園・緑地等の充実	公園の整備	都市計画課
方針2-① 市内各地への交通利便性の向上	JR 行田駅周辺における駅前広場の再整備、駐輪場の整備促進	都市計画課・道路治水課・防災安全課
	国道における歩行者空間の充実	都市計画課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
	観光レンタサイクルの充実	商工観光課
方針2-② 市中心部との連続性の強化	(都) 南大通線及び国道17号熊谷バイパス沿道の土地利用の見直し	都市計画課・開発指導課・企画政策課・農政課
方針2-④ 観光案内機能の充実	観光案内所の充実	商工観光課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとします。

## ■西部地域構想図



0 1 2 3km

	住 宅 地		集 落 地
	商 業 業 務 地		農 地
	住 工 複 合 地		公 園 ・ 緑 地
	工 業 地		道 路

第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

# 5-3 北部地域

## 1. 地域の概況

利根川や武蔵水路、見沼代用水が流れており、南河原地区の中心部、武州荒木駅周辺及び幹線道路※沿道周辺で集落が広がるほかは、水田が多く見られます。国道125号行田バイパス沿道には、本市のスポーツの拠点である行田市総合公園を有しています。南河原支所周辺を除くほぼ全域が市街化調整区域※となっています。

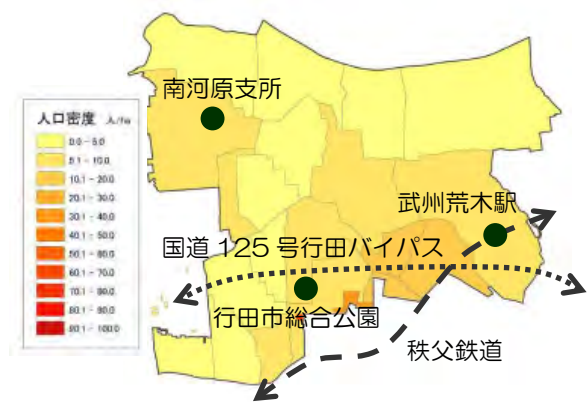


■地域の基礎指標 H22 国勢調査および都市計画基礎調査

面積	3016.9 ha	(6,737ha)
市街化区域面積	58.0 ha	(1,160ha)
市街化調整区域面積	2958.9 ha	(5,577ha)
人口	16,974 人	(85,786 人)
世帯数	5,240 世帯	(30,630 世帯)
世帯あたり人数	3.24 人/世帯	(2.8 人/世帯)
人口密度	5.6 人/ha	(12.7 人/ha)

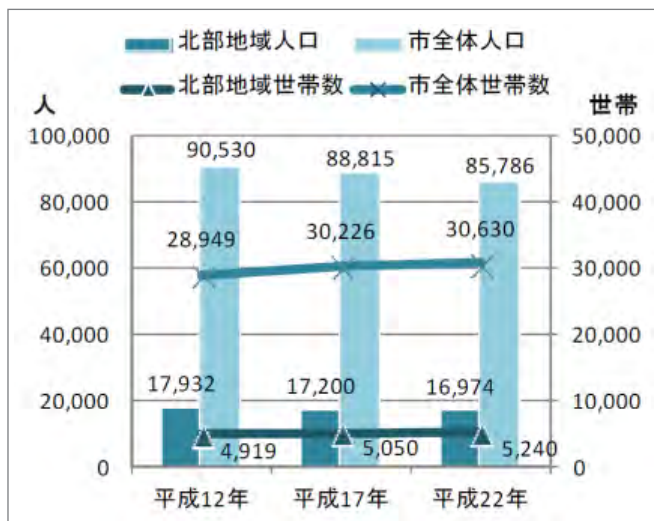
( ) 内は市全体の数値

■町丁目別人口密度 H22 国勢調査



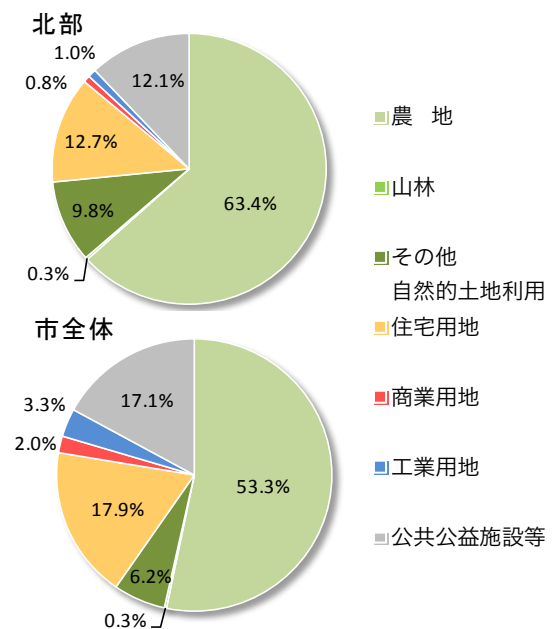
■人口世帯数の推移 H22 国勢調査

人口は平成17年から平成22年にかけて2.2%の減少となっており、市全体の減少率(3.4%)と比べ減少率は小さくなっています。世帯数は2.7%増加しています。



■土地利用の状況 H22 都市計画基礎調査

農地の割合が最も多く、住宅・商業用地などの都市的土地利用※の割合は低くなっています。



## 2. 地域の課題

### 水と緑と歴史

- 豊かな自然環境の保全
- 生産性の高い優良農地の保全
- 河川や屋敷林\*などが生み出す景観の保全

#### 地域別懇談会でのご意見

- 利根川などの河川や武蔵水路などの用水路、田園や屋敷林など恵まれた自然環境がある。
- △農業従事者の減少に伴い、耕作放棄地が増えている。

### 暮らし

- 都市基盤整備の推進
- 秩父鉄道武州荒木駅周辺における土地利用の見直し
- 交通渋滞箇所の解消
- 生活道路\*の安全性の確保
- 市中心部や公共公益施設へのアクセス強化
- 身近な公園・緑地等の充実

#### 地域別懇談会でのご意見

- △道路の舗装などが十分に整備されていない。
- △周辺に保育所などの子育て支援施設や、地域住民が交流できる公園や施設が少ない。
- △利根大堰周辺などで交通渋滞が発生している。生活道路に通勤時の車が進入し、事故が発生している。
- △通学路に歩道がない箇所がある。防犯灯が少なく、暗い。
- △公共公益施設や市中心部へのアクセスが悪く、買い物が不便である。

### にぎわい

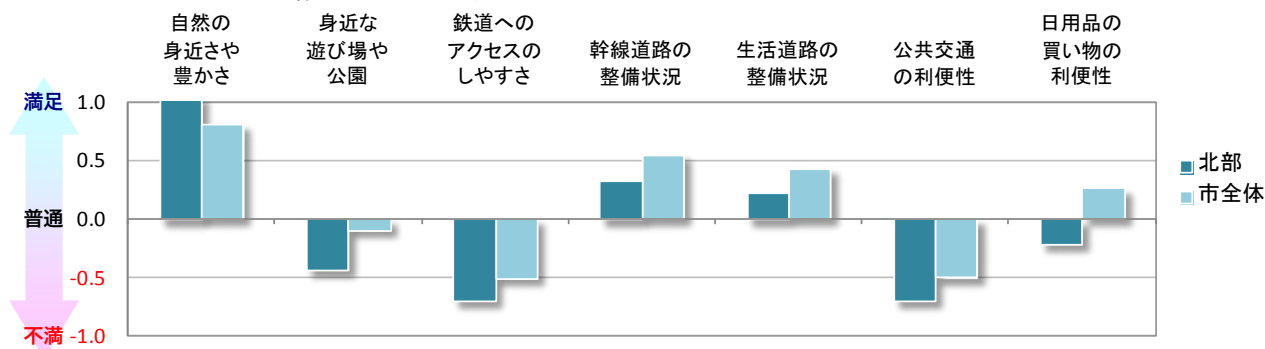
- 交流拠点の整備
- 国道125号行田バイパス沿道の土地利用の見直し

#### 地域別懇談会でのご意見

- △国道125号行田バイパス沿道に道の駅や食事ができる場所などのサービスが充実していない。
- 地域コミュニティのつながりが強い。
- 利根川には、水上スポーツに訪れる人が多い。

凡例： ○ 良い点    △ 問題点

市民意識調査の地域別集計結果（抜粋）



グラフの数字は、各項目に対する満足度の評価結果を、「満足」:2点「ほぼ満足」:1点「やや不満」:-1点「不満」:-2点として合計し、回答者数で割ったものです。-2～+2の範囲で、プラスの数字が大きいものほど満足度が高く、マイナスの数字が大きいものほど満足度が低いことになります。

### 3. 地域の将来像と基本方針

北部地域では、恵まれた田園風景などの自然環境を活かしつつ、道路・公共交通等の都市基盤整備による住環境<sup>\*</sup>の充実が求められています。

まちづくりの現状とこれらの課題をふまえて、北部地域の将来像とまちづくりの方針を次のように位置付けます。

#### 北部地域の将来像

利根川の恵みを受けた豊かな水と緑に囲まれ、  
安心して住み続けられるまち

#### 北部地域の基本方針

##### 1) 豊かな水と緑を守り育てるまちづくり

- ・ 広々とした水田や水路、点在する社寺や屋敷林<sup>\*</sup>の豊かな水と緑と、多様な動植物が生息する自然環境を守り育てるまちづくりを進めます。
- ・ 周辺の自然環境との調和を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。

##### 2) 快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

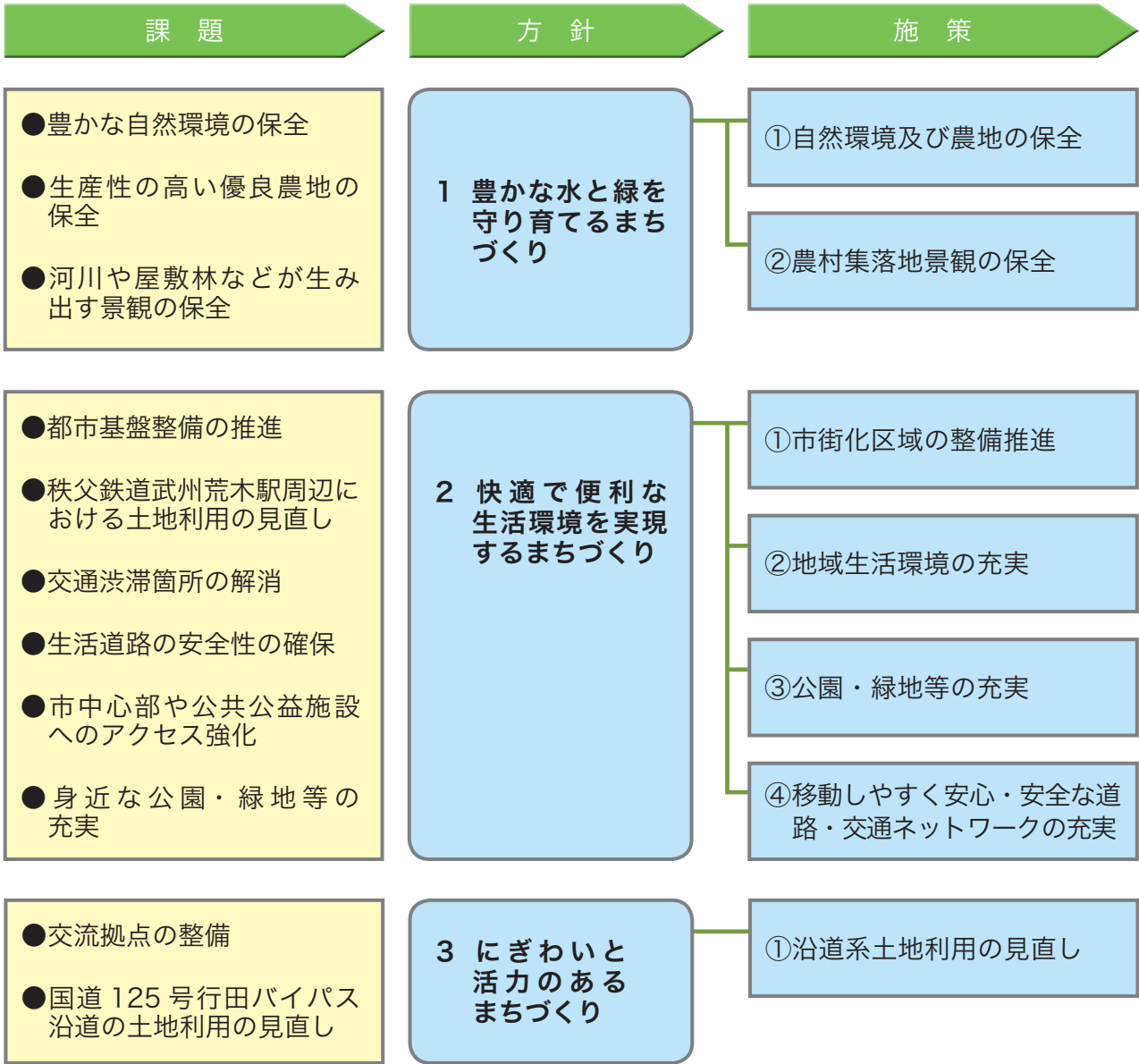
- ・ 農村集落地<sup>\*</sup>における都市基盤整備を進めるとともに、地域コミュニティ<sup>\*</sup>の維持を図り、安心して快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

##### 3) にぎわいと活力のあるまちづくり

- ・ 交流拠点の整備や幹線道路<sup>\*</sup>沿道の土地利用の見直しにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



# 北部地域の体系図



第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

## 4. 施策の内容

### 方針1：豊かな水と緑を守り育てるまちづくり

#### ①自然環境及び農地の保全

- 水辺や屋敷林<sup>\*</sup>、社寺林などの、豊かな自然環境を保全します。
- 生産性の高い集団的な優良農地の保全に取り組みます。
- 周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備や、河川や水路の改良を推進します。

#### ②農村集落地<sup>\*</sup>景観の保全

- 開発許可制度<sup>\*</sup>の適切な運用により、秩序ある土地利用を図ります。
- 市街化調整区域<sup>\*</sup>における新たな宅地開発などにあたっては、農村集落地の街並みとの調和や一体性などに配慮した整備を促進します。



利根大堰



農村集落地景観

## 方針2：快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

### ①市街化区域<sup>\*</sup>の整備推進

- 南河原地区の市街化区域においては、生活道路<sup>\*</sup>や身近な公園・広場などの整備を推進します。

### ②地域生活環境の充実

- 秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、土地利用の見直しを行うとともに、生活道路や駐車場・駐輪場などの整備を推進します。
- 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組みます。



秩父鉄道 武州荒木駅

### ③公園・緑地等の充実

- 行田市総合公園は、スポーツ交流を促進するため、更なる施設整備を推進します。
- 公園・広場の整備を推進します。



総合公園

### ④移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実

- 中心市街地や各地域への交通利便性を向上するため、幹線道路<sup>\*</sup>の整備を推進します。
- 地域住民の利便性向上のため、生活道路の整備を推進します。
- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。
- 地域公共交通<sup>\*</sup>については、関係事業者と連携して、輸送力の増強や利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組みます。
- 武蔵水路沿いなどのサイクリングロードの整備を促進します。
- 利根大堰周辺など交通渋滞の発生している交差点については、交差点改良を促進します。

## 方針3：にぎわいと活力のあるまちづくり

### ①沿道系土地利用の見直し

- 行田市総合公園周辺では、観光・情報の発信機能や地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組みます。
- 国道125号行田バイパス沿道では、沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討します。

### 主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針1-① 自然環境及び農地の保全	集団優良農地の保全	農政課
	切所沼護岸補修	農政課
方針1-② 農村集落地景観の保全	開発許可制度の適切な運用	都市計画課・開発指導課
方針2-① 市街化区域の整備推進	市街化区域内の都市基盤整備	道路治水課・都市計画課
方針2-② 地域生活環境の充実	武州荒木駅周辺の土地利用の見直し、 駐車場・駐輪場の整備	都市計画課・道路治水課・ 防災安全課
方針2-③ 公園・緑地等の充実	行田市総合公園の施設充実	都市計画課
	公園の整備	都市計画課
	かすが緑道の整備	都市計画課
方針2-④ 移動しやすく安心・安全な 道路・交通ネットワークの 充実	国道125号行田バイパス4車線化の 整備促進	都市計画課
	行田市停車場酒巻線バイパス（北進 道路）の整備促進	都市計画課
	市道第2.1-2号線の整備	道路治水課
	市道第10.1-3号線の整備	道路治水課
	県道における歩行者空間の充実	都市計画課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
	サイクリングロードの整備	企画政策課・道路治水課
	利根大堰交差点の交差点改良の促進	都市計画課
方針3-① 沿道系土地利用の見直し	情報発信・交流拠点施設の整備	商工観光課・企画政策課・ 都市計画課・農政課
	国道125号行田バイパス沿道の土地 利用の見直し	都市計画課・農政課・ 企画政策課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるもの  
とします。



# 5-4 南東部地域

## 1. 地域の概況

地域全体に水田が広がっているほか、行田浄水場、小針クリーンセンターなどの供給処理施設\*があります。また、さきたま古墳公園や古代蓮の里などの地域資源\*に恵まれており、市民の憩いの場や観光スポットとしての役割を担っています。行田みなみ産業団地を除くほぼ全域が市街化調整区域\*となっています。

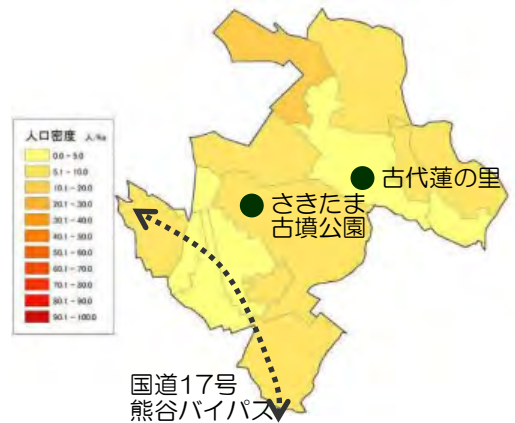


■地域の基礎指標 H22 国勢調査および都市計画基礎調査

面積	2377.4 ha	(6,737ha)
市街化区域面積	44.5 ha	(1,160ha)
市街化調整区域面積	2332.9 ha	(5,577ha)
人口	13,945 人	(85,786 人)
世帯数	4,474 世帯	(30,630 世帯)
世帯あたり人数	3.12 人/世帯	(2.8 人/世帯)
人口密度	5.9 人/ha	(12.7 人/ha)

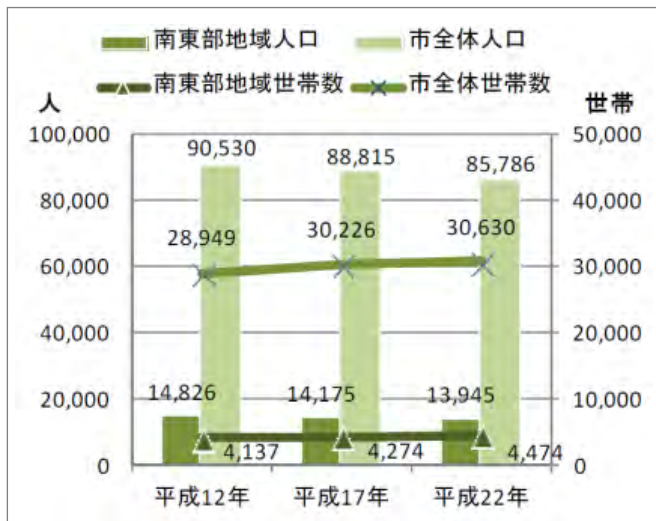
( ) 内は市全体の数値

■町丁目別人口密度 H22 国勢調査



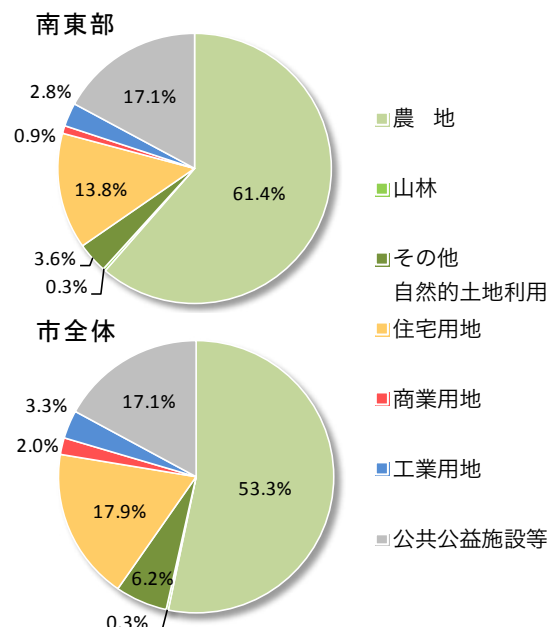
■人口世帯数の推移 H22 国勢調査

人口は平成 17 年から平成 22 年にかけて 5.4%の減少となっており、市全体の減少率(3.4%)と比べ、最も減少幅が大きくなっています。世帯数に関しては横ばいとなっています。



■土地利用の状況 H22 都市計画基礎調査

農地の割合が最も多く、住宅・商業用地などの都市的土地利用\*の割合は低くなっています。



## 2. 地域の課題

### 水と緑と歴史

- さきたま古墳公園や古代蓮の里の施設充実
- 生産性の高い優良農地の保全

#### 地域別懇談会でのご意見

- さきたま古墳公園や古代蓮の里、さきたま緑道などの地域資源がある。
- 保全すべき豊かな自然環境と農地がある。

### 暮らし

- 生活道路\*の整備と安全対策
- 駅及び中心部へのアクセス強化、地域間ネットワークの強化
- 農業用水路の水質浄化
- 幹線道路\*における歩行者空間の確保

#### 地域別懇談会でのご意見

- △幹線道路から生活道路へ流入する通り抜け車両が多い。
- △生活道路の幅員が狭く、緊急車両が通行できない箇所がある。歩道がない道路や、行き止まり道路が多い。
- △JR行田駅・吹上駅・北鴻巣駅への公共交通手段が充分ではない。また、地域間を結ぶ道路網が不足している。

### にぎわい

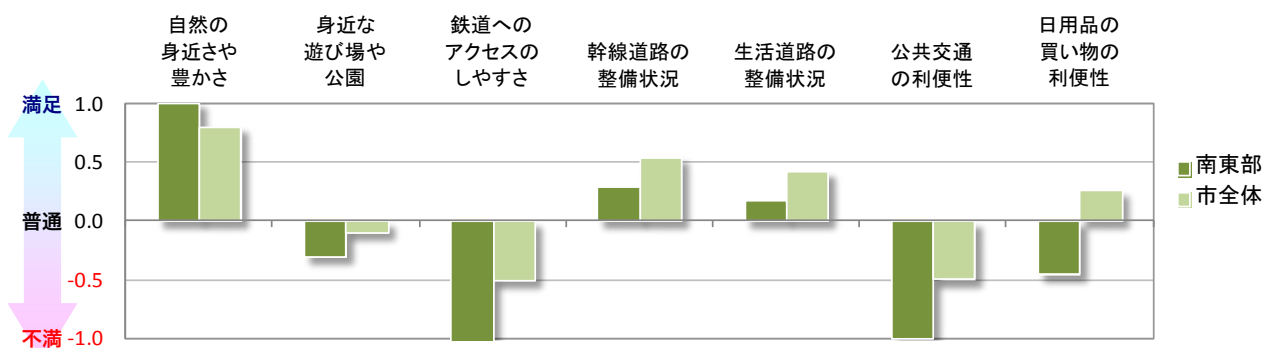
- 新たな産業ゾーンの検討
- 多様な地域資源\*のネットワーク化

#### 地域別懇談会でのご意見

- さきたま緑道などは、散策ができて良い。
- △豊かな自然環境や歴史を感じる様々な地域資源があるが、それら資源の繋がりが十分でない。

凡例： ○ 良い点    △ 問題点

### 市民意識調査の地域別集計結果（抜粋）



グラフの数字は、各項目に対する満足度の評価結果を、「満足」:2点「ほぼ満足」:1点「やや不満」:-1点「不満」:-2点として合計し、回答者数で割ったものです。-2～+2の範囲で、プラスの数字が大きいものほど満足度が高く、マイナスの数字が大きいものほど満足度が低いこととなります。

### 3. 地域の将来像と基本方針

南東部地域では、豊富な地域資源<sup>\*</sup>の活用に加えて、道路整備の推進や住環境<sup>\*</sup>の充実による安心・安全で利便性の高いまちづくりが求められています。

まちづくりの現状とこれらの課題をふまえて、南東部地域の将来像とまちづくりの方針を次のように位置付けます。

#### 南東部地域の将来像

古代からの歴史や自然と共存し、  
新たな活力の源として発展するまち

#### 南東部地域の基本方針

##### 1) 地域資源を活用したまちづくり

- ・ さきたま古墳公園や古代蓮の里など恵まれた地域資源を活用し、交流が盛んなまちづくりを進めます。

##### 2) 快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

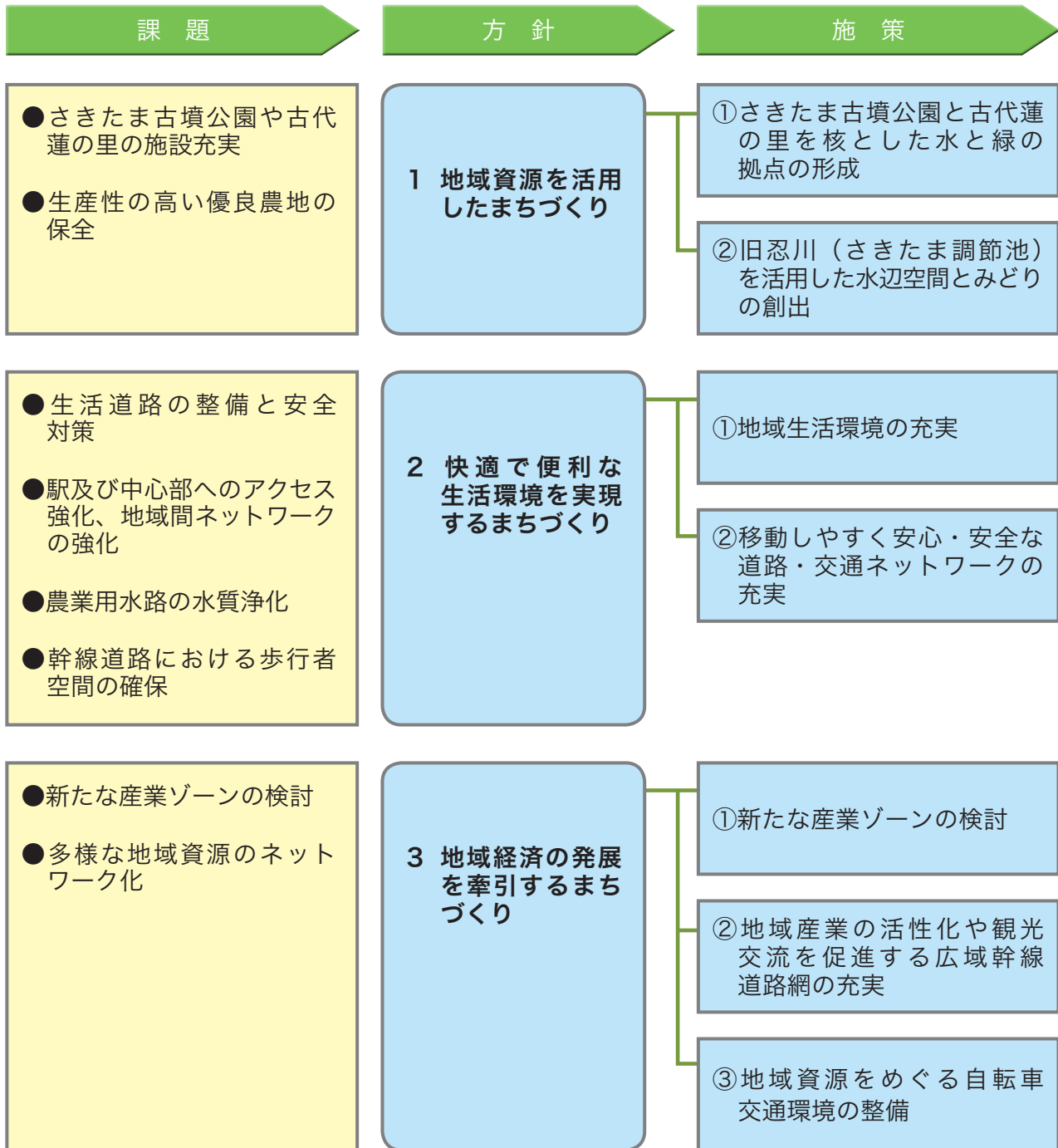
- ・ 道路・交通ネットワークの充実により、地域コミュニティ<sup>\*</sup>の維持を図り、安心して快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

##### 3) 地域経済の発展を牽引するまちづくり

- ・ 土地利用の見直しや都市基盤施設の整備などを行い、地域経済の発展を牽引するまちづくりを進めます。



# 南東部地域の体系図



第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

## 4. 施策の内容

### 方針1：地域資源<sup>\*</sup>を活用したまちづくり

#### ①さきたま古墳公園と古代蓮の里を核とした水と緑の拠点の形成

- さきたま古墳公園は、拡張整備や史跡整備を促進します。
- 古代蓮の里は、観光機能の充実を図るため、更なる施設整備を推進します。
- さきたま古墳公園と古代蓮の里のつながりを強化するため、旧忍川の整備を促進します。
- 周辺に広がる生産性の高い集団的な優良農地を維持・保全します。



古代蓮の里



さきたま古墳公園

#### ②旧忍川（さきたま調節池）を活用した水辺空間とみどりの創出

- 治水機能を確保するとともに、豊かな生態系が残された美しい水辺空間を創出するため、親水護岸や遊歩道の整備を促進します。



旧忍川（さきたま調節池）

### 方針2：快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

#### ①地域生活環境の充実

- 水質汚濁低減のため、合併処理浄化槽<sup>\*</sup>による水洗化を促進します。
- 局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策を推進します。
- 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組みます。

## ②移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実

- 中心市街地や各地域への交通利便性を向上するため、幹線道路<sup>※</sup>の整備を促進します。
- 地域住民の利便性向上のため、生活道路<sup>※</sup>の整備を推進します。
- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。
- 地域公共交通<sup>※</sup>については、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組みます。

## 方針3：地域経済の発展を牽引するまちづくり

### ①新たな産業ゾーンの検討

- 産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路<sup>※</sup>へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討します。

### ②地域産業の活性化や観光交流を促進する広域幹線道路網の充実

- 高速道路や圏央道のインターチェンジへのアクセス強化を図るため、熊谷渋川連絡道路や上尾道路などの広域幹線道路の整備を促進します。



出典：国土交通省  
地域高規格道路（国道17号熊谷バイパス柿沼肥塚立体）

### ③地域資源<sup>※</sup>をめぐる自転車交通環境の整備

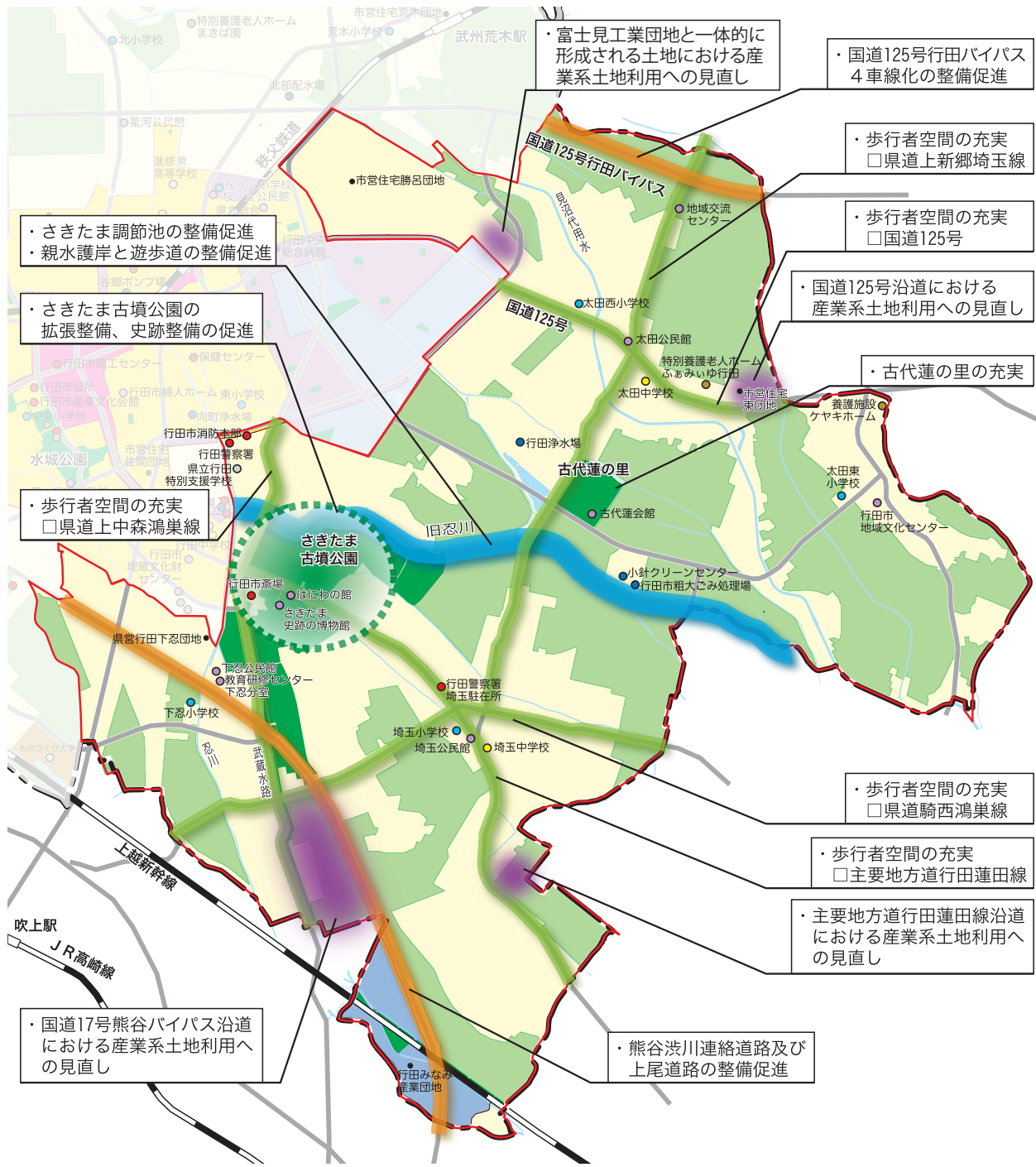
- さきたま古墳公園や古代蓮の里などの自然や歴史資源<sup>※</sup>を自転車で快適にめぐることができるサイクリングロードの整備を推進します。

## 主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針1-① さきたま古墳公園と古代蓮の里を核とした水と緑の拠点の形成	さきたま古墳公園の拡張整備、史跡整備の促進	都市計画課・文化財保護課
	古代蓮の里の充実	都市計画課
	集団的な優良農地の保全	農政課
方針1-② 旧忍川（さきたま調節池）を活用した水辺空間とみどりの創出	さきたま調節池の整備促進	道路治水課
	親水護岸と遊歩道の整備促進	企画政策課・都市計画課
方針2-① 地域生活環境の充実	合併処理浄化槽による水洗化の促進	環境課
	治水対策の推進	道路治水課
方針2-② 移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実	国県道における歩行者空間の充実	都市計画課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
方針3-① 新たな産業ゾーンの検討	国道17号熊谷バイパス、国道125号、主要地方道行田蓮田線沿道及び既存工業団地と一体的に形成できる土地における産業系土地利用への見直し	都市計画課・農政課・
方針3-② 地域産業の活性化や観光交流を促進する広域幹線道路網の充実	熊谷渋川連絡道路及び上尾道路の整備促進	都市計画課
	国道125号行田バイパス4車線化の整備促進	都市計画課
方針3-③ 地域資源をめぐる自転車交通環境の整備	サイクリングロードの整備	企画政策課・道路治水課
	歴史資源をめぐるルートの充実	文化財保護課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとしてします。

# 南東部地域構想



<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow;"></span>	住 宅 地	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen;"></span>	集 落 地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:pink;"></span>	商 業 業 務 地	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:mediumgreen;"></span>	農 業 地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple;"></span>	住 工 複 合 地	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkgreen;"></span>	公 園 ・ 緑 地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:blue;"></span>	工 業 地	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid gray;"></span>	道 路

第1章 都市計画  
マスタープランの概要

第2章  
都市の現状と課題

第3章  
将来都市像

第4章  
全体構想  
(分野別構想)

第5章  
地域別構想

第6章  
計画の実現  
に向けて

参考資料

